

令和4年度 第1回鹿児島市清掃事業審議会 会議概要

【日 時】

令和4年10月20日（木） 14時00分～15時15分

【場 所】

市役所西別館2階 201会議室

【出席委員】

井上委員、川崎委員、末永委員、多以良委員、野本委員、
林委員、百武委員、前田委員、三原委員、宮竹委員

【会 次 第】

- 1 開会
- 2 局長あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 会長、副会長選出
- 5 議事
 - (1) 報告（説明）事項
 - ①第三次一般廃棄物処理基本計画に基づく令和3年度実施状況について
 - ②家庭ごみマイナス100gの取組状況について
 - (2) その他
- 6 閉会

【会長、副会長選出について】

会長 井上 佳朗 委員（鹿児島大学 名誉教授）
副会長 三原 美智子 委員（鹿児島市衛生組織連合会 副会長）

【議事概要】

- ①第三次一般廃棄物処理基本計画に基づく令和3年度実施状況について

委 員：どのような不法投棄があるのか。

事務局：山間部に電化製品や生活用品が不法に投棄されている。減り気味であったが、近年の
巣ごもり需要で電化製品の買い替えが増えた関係で、増えてきている。

委 員：みんなで取り組むごみ減量PR事業の広報の効果はあったのか。

事務局：令和2年度から新規事業として開始し、ごみの量が年々減少してきていることから、
テレビCM、インターネット広告、大型ビジョン放映の効果は出てきているものと考えている。

委員：脱プラスチック生活チャレンジ事業のワークショップは継続するのか。

事務局：コロナの影響で、日程を変更したこともあり、令和3年度は参加者数が少なかったが、4年度は対象範囲を小学4年生から大学生、社会人まで広げ、多くの方にお申込みいただき、実施している最中である。本年4月にプラスチック削減の法律も施行されたことから、今後も取り組んでいくものである。

委員：剪定枝だけでなく、草も資源化できないか。

事務局：ご意見は承りましたが、草についてはまだもやせるごみで、出していただきたい。そもそも剪定枝ももやせるごみであったが、ごみの減量化と資源化を進めるために、剪定枝についてはチップ化して活用できるよう資源化したところである。

②家庭ごみマイナス100gの状況について（家庭ごみマイナス100gの目標期限の延長について）

委員：生ごみの量は減っていると思うが、容器のごみが出ないようにテイクアウトをおこなっている事業所向けの補助などはあるのか。

事務局：そういった補助はおこなっていないが、市民にテイクアウトのごみをしっかりと分別していただくことが課題と考えている。また、生ごみの中には、食べかけのものや未調理の食材といった食品ロスが3割を占めており、ごみ減量の立場からだけではなく、食品ロスは全庁的に考えていかないといけない問題なので、そちらについても取組を進めてまいりたい。

委員：家庭ごみマイナス100gの目標期限を再度2年間延長した場合、中だるみが生じるのではないか。

事務局：確かに中だるみが生じることは懸念されるが、さらに新たな施策を考えて、市民の皆さんの協力をより一層いただきながら、目標達成に向けて全力で取り組んでいくという姿勢は変わらないので、今後も積極的に様々な施策に取り組んでいく。

会長：事務局から説明があった、家庭ごみマイナス100gの目標期限を2年間延長し、7年の3月までとすることについて、了承してよいか。

委員：異議なし